

資料紹介

秋月新太郎書額（善教寺）

解説 木許 博

（会員 佐伯市木立）

光風霽月（こうふうせいげつ）

くもりのないさつぱりした心境

光風＝うらかな晴天の風

霽月＝雨あがりの晴れた月

【解説】

この扁額は明治十四年二月、小栗憲一に依頼され秋月新太郎が書いたものである。両者は共に日田咸宜園の同窓で、明治新政府に出仕、東京で結成された漢詩結社「玉川吟社」の同人であった。この頃小栗憲一は佐伯善教寺を老後の地と定めていたが、更に本山改革の初志を貫く決意を新太郎に打ち明け、書に託したものと思われる。



扁額（右）



扁額（左）

【本文】

吾友憲一將修其明月樓以為養老之地。一夜

吾が友憲一、將に其の明月樓を修し、以て養老の地と為さんとす。

夢其先寶月州曰汝夙抱桑蓬之志奔走於四

一夜、夢に其の先、宝月州曰く「汝夙に桑蓬の志を抱き四方に奔走す。

方々也。本山多事所々非矣。風月之秋苟高尚

本山多事にして所々非なり。風月の秋、苟も其の事を高尚にすれば

其事則何處無光風何處無霽月何必戀々

すなわ何処にか光風無からん、何処にか霽月無からん。何ぞ必ず

干一楼以貫初志乎。乃朗吟曰我将明月遙相

一楼に恋々として以て初志を貫かんや。」乃ち朗吟して曰く「我将に明月遙かに

頌朝湧東山第一峰。憲一覺後大有所悟請余

相頌するに、朝、東山第一峰に湧くと。憲一、後に大いに悟る所有るを覚え

記之以作匾額時明治十四年二月也。東京必山人（落款）

余に之を記し以て扁額を作すことを請う。時に明治十四年二月なり。東京必山人〓秋月新太郎

【語註】

・桑蓬之志（そうほうのこころざし）

桑の木の弓とヨモギの矢

男子が志を立てること

・高尚其事（そのことをこうしようにす）

聖人が王侯に仕えずに独り高潔を守る（易経）

・憲一〓小栗氏、号布岳（一八三四〜一九一五）

戸次妙正寺に生、咸宜園卒、善教寺住職五十

四歳、詩画に長ず。

・必山〓秋月新太郎の号（一八四一〜一九一三）

咸宜園卒、藩校四教堂助教。明治四年兵部省出

仕、後東京女子高等師範学校校長兼参事官。退官

後貴族院議員に勅撰。「天放存稿」「知雨楼詩存」

などの詩集がある。

日向高鍋藩秋月氏、実父は秋月橋門、咸宜園

卒、四教堂教授。

【大意】

私の友人小栗憲一氏は老後の隠居部屋の改造を考えていた。或る晩、夢に先祖の宝月州があらわれてこう言った。「そなたは早くから青雲の志を抱いて諸国を巡った。ところで今、本山は多事多忙ですべて不如意だ。そなたは風月をたのしんで高尚な境地を望もうとしておるが、それはいつでもどこでもできる。今の本山の事情の中で我が住まいのことにこだわってはいは、たいせつな本山改革の初志を貫くことはできないではないか」と言つて次の詩を吟じた。「自分は長いこと明月を賞したいと念じていたところ、或る朝、偶然にも東山、第一等の峯に、湧きのぼる如く輝



秋月新太郎
東京女子高等師範学校長時代

く、みごとな月をながめることができたのであった」と。そのことがあつて後に、憲一は大きく心を動かされ、悟るところがあつたのか、右の話の内容を扁額に書いてほしいとのことで、こうして書いた次第である。

【参考】

小栗憲一は明治二年弾正台に出仕して長崎にあり、明治四年宮内省権大録となり東京へ、同六年教部省、同八年大蔵省へ転ず。このころ咸宜園同窓生等が集う漢詩結社「玉川吟社」へ参加、発起人は広瀬青村、社主は秋月橋門・長梅外であつた。小栗憲一の先輩長三州、後輩秋月新太郎は共に明治政府の官僚であり同人であつた。当時、小栗は麹町元園街に住んでいたので元園と号した。

◎『六法院小栗憲一師小伝』『布岳懐旧詩史』善教寺蔵

◎咸宜園門人たちの詩社「玉川吟社」に関する考察

山本佐貫……………『大分県地方史』第一七九号

◎〔研究ノート〕松本白華と玉川吟社の人々

川邊雄大・町泉寿郎……………『日本漢文学研究』第二号